

令和7年 春季賃上げ要求・妥結速報(3月25日現在)
(単 純 平 均)

【公表資料】

静岡県東部県民生活センター

		要求状況						妥結状況							
							参考							参考	
		平均 年齢	平均賃金 (円)	労組 数	平均 要求額 (円)	賃上げ率 (%)	前年 要求額 (円)	要求額 対前年比 (%)	平均 年齢	平均賃金 (円)	労組 数	平均 妥結額 (円)	賃上げ率 (%)	前年 妥結額 (円)	妥結額 対前年比 (%)
業 種 別	製造業	42.8	330,038	12	18,863	5.72	15,211	24.01	42.8	330,038	12	17,653	5.35	13,327	32.46
	食料品・たばこ	-	-	-	-	-	15,000	-	-	-	-	-	-	-	-
	繊維工業	46.0	298,975	X	17,365	5.81	-	-	46.0	298,975	X	17,788	5.95	-	-
	木材・家具・装備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	パルプ・紙・紙加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	印刷・同関連	-	-	-	-	-	15,022	-	-	-	-	-	-	-	-
	化 学	41.2	339,838	X	19,161	5.64	20,301	▲ 5.62	41.2	339,838	X	16,819	4.95	-	-
	石油・石炭製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	プラスチック製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ゴム、皮革製品	42.1	289,600	X	11,004	3.80	-	-	42.1	289,600	X	13,003	4.49	-	-
	窯業・土石製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉄 鋼	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	非鉄金属	41.7	375,238	X	20,400	5.44	16,900	20.71	41.7	375,238	X	20,400	5.44	16,900	20.71
	金属製品	-	-	-	-	-	11,050	-	-	-	-	-	-	10,100	-
	機械器具	40.2	340,000	X	30,600	9.00	16,000	91.25	40.2	340,000	X	30,600	9.00	-	-
	電子部品・デバイス・電子回路	42.4	285,413	X	17,000	5.96	-	-	42.4	285,413	X	15,000	5.26	-	-
	電気機械器具	47.4	300,619	X	15,850	5.27	14,100	12.41	47.4	300,619	X	11,895	3.96	9,580	24.16
	情報通信機械器具	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	輸送用機械器具	41.7	375,238	X	20,400	5.44	16,900	20.71	41.7	375,238	X	20,400	5.44	16,900	20.71
	その他の製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農林水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	10,963	-	-	-	-	-	-	-	-	
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
運輸業、郵便業	40.0	297,924	5	14,969	5.02	35,000	▲ 57.23	40.3	317,180	X	10,000	3.15	8,775	13.96	
鉄道業	40.3	317,180	X	15,950	5.03	-	-	40.3	317,180	X	10,000	3.15	-	-	
道路旅客運送業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
道路貨物運送業	-	-	-	-	-	35,000	-	-	-	-	-	-	8,775	-	
水運業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
航空運輸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
倉庫業	39.0	220,900	X	11,045	5.00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
運輸に付帯するサービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
郵便業（信書便事業を含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
卸売業、小売業	-	-	-	-	-	13,873	-	-	-	-	-	-	-	-	
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	42.0	337,703	X	18,843	5.58	8,386	124.70	-	-	-	-	-	-	-	
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
教育、学習支援業、医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
複合サービス事業、サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
規 模 別	300人以上	40.9	344,645	7	17,515	5.08	21,425	▲ 18.25	40.9	344,645	7	16,086	4.67	14,869	8.18
人 以 上	1,000～4,999人	40.3	347,729	X	23,364	6.72	16,086	45.24	39.4	352,743	X	24,881	7.05	-	-
	500～999人	-	-	-	-	-	15,022	-	-	-	-	-	-	-	-
	300～499人	44.1	285,247	X	15,383	5.39	-	-	44.1	285,247	X	9,694	3.40	-	-
	平 均	41.3	335,516	12	18,622	5.55	18,622	0.00	41.2	335,317	11	16,523	4.93	14,869	11.12
299 人 以 下	100～299人	42.5	313,147	X	17,945	5.73	11,588	54.86	42.5	313,147	X	15,432	4.93	-	-
	30～99人	46.0	223,450	X	11,173	5.00	12,073	▲ 7.45	53.0	226,000	X	3,390	1.50	6,180	▲ 45.15
	29人以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	下 平 均	43.9	277,268	5	15,236	5.49	11,934	27.67	45.1	291,360	4	12,421	4.26	6,180	100.99
地 域 別	その他(合同労組)	41.7	375,238	X	20,400	5.44	16,900	20.71	41.7	375,238	X	20,400	5.44	16,900	20.71
	東 部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	中 部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	西 部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
全 平 均		42.0	321,543	18	17,780	5.53	15,589	14.05	42.2	326,823	16	15,740	4.82	12,676	24.17

- (注) 1 金額は労働組合平均である。(単純平均とは1組合当たりの平均である。)
- 2 平均賃金は、「基本給」＋「所定内手当のうち通勤手当を除いたもの(ただし、所属する企業の従業員全体に一律で同一額を支給する通勤手当は所定内手当に含む)」である。
- 3 要求状況(妥結状況)賃上げ率(%)＝平均要求額(平均妥結額)÷要求状況(妥結状況)平均賃金×100
- 4 前年要求額(前年妥結額)は前年同期の金額である。
- 5 要求状況(妥結状況)対前年比(%)＝{平均要求額(平均妥結額)-前年要求額(前年妥結額)}÷前年要求額(前年妥結額)×100
- 6 業種別区分は、日本標準産業分類に準じている。
- 7 労組数におけるxは組合数が3組合以下のときに使用している。ただし、合計値からの逆算を防ぐため、4以上の数値の場合もxと表記することがある。

年次	要求状況							妥結状況						
						参考							参考	
	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均要求額(円)	賃上げ率(%)	前年要求額(円)	要求額対前年比(%)	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均妥結額(円)	賃上げ率(%)	前年妥結額(円)	妥結額対前年比(%)
平成27年 最終集計	40.4	278,036	84	8,352	3.00	7,007	19.20	40.3	276,860	82	4,946	1.79	5,090	▲ 2.83
平成28年 最終集計	40.0	273,711	60	6,610	2.41	8,352	▲ 20.86	40.0	273,711	60	4,334	1.58	4,946	▲ 12.37
平成29年 最終集計	40.6	275,859	73	7,956	2.88	6,610	20.36	40.6	275,815	72	4,406	1.60	4,334	1.66
平成30年 最終集計	40.8	274,096	77	7,941	2.90	7,956	▲ 0.19	40.6	274,628	76	4,404	1.60	4,406	▲ 0.05
令和元年 最終集計	40.6	269,553	75	6,763	2.51	7,941	▲ 14.83	40.3	269,924	73	4,312	1.60	4,404	▲ 2.09
令和2年 最終集計	41.2	276,338	77	8,606	3.11	6,763	27.25	41.0	277,130	75	4,315	1.56	4,312	0.07
令和3年 最終集計	40.5	281,113	82	7,044	2.51	8,606	▲ 18.15	40.5	281,113	82	4,094	1.46	4,315	▲ 5.12
令和4年 最終集計	41.0	279,525	88	8,008	2.86	7,044	13.69	41.1	279,865	85	5,031	1.80	4,094	22.89
令和5年 最終集計	42.0	277,353	85	11,743	4.23	8,008	46.64	41.9	279,485	82	8,234	2.95	5,031	63.67
令和6年 最終集計	41.7	291,757	72	14,434	4.95	11,743	22.92	41.8	291,687	70	12,259	4.20	8,234	48.88
令和7年3月25日現在(A)	42.0	321,543	18	17,780	5.53	15,589	14.05	42.2	326,823	16	15,740	4.82	12,676	24.17
令和6年3月19日現在(B)	43.2	305,861	16	15,589	5.10	15,024	3.76	45.8	336,794	X	12,676	3.76	9,039	40.24
(A) — (B)	▲ 1.2	15,682	2	2,191	0.43	565	10.29	▲ 3.6	▲ 9,971	X	3,064	1.06	3,637	▲ 16.07

- (注) 1 金額は労働組合平均である。（単純平均とは1組合当たりの平均である。）
2 平均賃金は、「基本給」＋「所定内手当のうち通勤手当を除いたもの（ただし、所属する企業の従業員全体に一律で同一額を支給する通勤手当は所定内手当に含む）」である。
3 要求状況（妥結状況）賃上げ率（％）＝平均要求額（平均妥結額）÷要求状況（妥結状況）平均賃金×100
4 「令和7年3月25日現在(A)」と「令和6年3月19日現在(B)」の前年要求額（前年妥結額）は前年同期の金額である。
5 要求状況（妥結状況）対前年比（％）＝{平均要求額（平均妥結額）-前年要求額（前年妥結額）}÷前年要求額（前年妥結額）×100
6 労組数におけるxは組合数が3組合以下のときに使用している。
ただし、合計値からの逆算を防ぐため、4以上の数値の場合もxと表記することがある。

*** 賃上げ一時金情報は、産業人材課のホームページでご利用いただけます。**
URL、二次元コードは下記のとおりです。
ホームページにおいては東部・中部・西部地区別、加重平均・単純平均別の情報も掲載しています。

[URL]
<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shuroshien/rodoseisaku/rodokanky o/1003235/index.html>



※または、「しずおか労働福祉情報」で検索してください。

しずおか労働福祉情報

検索

賃上げ一時金情報ホームページ掲載(更新)予定日

春季賃上げ情報:令和7年4月3日、5月22日、7月8日
夏季一時金情報:6月19日、7月24日、8月14日
年末一時金情報:11月20日、12月11日、令和8年1月8日
※予定日は変更される場合があります。

*** 労働関係業務を担当する県の機関**

静岡県経済産業部産業人材課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	電話 054-221-2817
東部県民生活センター	〒410-0801 沼津市大手町1-1-3 沼津産業ビル2階	電話 055-951-8209
中部県民生活センター	〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階	電話 054-202-6013
西部県民生活センター	〒430-0929 浜松市中央区中央1丁目12-1 静岡県浜松総合庁舎3階	電話 053-458-7243

*** 電話による労働相談のお知らせ**

フリーアクセス番号：0120-9-39610（サンキューロード携帯電話、IP電話等からはかけられません。）

受付時間 9:00～12:00 13:00～16:00(土日祝日、年末年始12/29～1/3を除く)

- ・電話による相談は、上記フリーアクセス(通信料着信払いサービス)をご利用ください。
その場合はご相談者の最寄りのセンターにて電話を受け付け致します。
- ・携帯電話、IP電話等からのご利用の場合は下記最寄りのセンターまでお掛けください。
(東部)055-951-9144 (中部)054-286-3208 (西部)053-452-0144